

荒尾市民病院

診療材料の物品管理（S P  
D）システム業務委託実施  
要領

荒尾市民病院

## 1 業務概要

- 1.1 業務名称 荒尾市民病院診療材料等の物品管理（SPD）システム業務
- 1.2 業務内容 荒尾市民病院診療材料等の物品管理（SPD）システム業務委託  
（別に示す要求水準書を参照）
- 1.3 履行場所 熊本県荒尾市荒尾2600番地 荒尾市民病院
- 1.4 履行期間 契約締結日から平成34年3月31日  
ただし、予算不成立時はこの契約は無効となる。

## 2 スケジュール

	手 続	日 程
1	公告	平成28年12月16日(金)より開始
2	参加資格確認申請書等の配布	平成28年12月16日(金)より開始
3	説明会の実施	平成26年12月26日(月) ※原則として参加すること
4	質問書の受付期間	平成28年12月16日(金)より平成29年1月16日(月) 16:00まで
5	参加資格確認申請書等の提出期限	平成29年1月10日(火) 16:00まで
6	参加資格等要件確認結果の通知 必要書類等の配布	要件確認が終了した事業者から順次実施
7	提案書必要書類等の提出期限	平成29年1月20日(金) 16:00まで
8	プレゼンテーション及びヒアリング	平成29年1月中旬から下旬を予定
9	結果通知	平成29年1月下旬を予定
10	契約及び準備期間	平成29年2月上旬以降。 契約締結日～平成29年3月31日まで
11	委託業務開始	平成29年4月1日

## 3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす事業者であること。なお、提案書提出要請通知書の発送後に、荒尾市民病院事業プロポーザル方式事業者選定実施要綱(以下「要綱」という。)第11条第1項に該当することとなった者は、当該提案参加資格を取り消すものとする。

- 3.1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(同令第167条の11において準用する場合も含む。)の規定に該当しない者であること。
- 3.2 業務等に対応する営業種目について荒尾市競争入札等参加資格審査事務処理要綱(平成24年告示第60号)第5条第1項の入札等参加資格者名簿に登録され、申請内容に虚偽記載がない者であること。ただし、応募時に入札参加資格者名簿に登録されていない場合であっても、広く提

案を求める必要があることから、荒尾市競争入札等参加資格審査申請に準じた手続きのうえ、承認を経ることで参加することも認める。

- 3.3 荒尾市工事等請負契約及び委託契約に係る指名停止等の措置要綱(平成7年告示第37号)に基づく指名停止期間中でないこと。
- 3.4 荒尾市契約等における暴力団等排除に関する措置要綱(平成24年告示第36号)第3条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。
- 3.5 国税および地方税を滞納していないこと。
- 3.6 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続中でないこと。
- 3.7 法人格を有し、事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- 3.8 平成18年4月以降に、二次救急医療を実施している病床300床以上の医療機関において、診療材料の院外SPD運営業務に関する実績を3件以上有すること。

## 4 応募、審査等の手順

### 4.1 募集要領公布

次のとおり、業務委託実施要領、要求水準書を交付する。

#### 4.1.1 交付期間

平成28年12月16日(金)から平成29年1月10日(火)

午前9時から午後4時まで

※ ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始(平成28年12月29日から平成29年1月3日)は除く

#### 4.1.2 交付場所

〒864-0041

熊本県荒尾市荒尾2600番地

荒尾市民病院 経営企画課

電話 0968-63-1115

FAX 0968-63-1189

なお、荒尾市民病院ホームページ

(<http://www.hospital.arao.kumamoto.jp/info/info20161216.html>)にて必要書類はダウンロード可能となっている。

#### 4.1.3 説明会の実施

次のとおり、事業の概要及び応募についての説明会を実施する。応募を希望する者は原則としてこの説明会に参加すること。なお、説明会への参加を希望する者は、荒尾市民病院経営企画課宛てに事前に申し込みをすること。

#### 4.1.4 説明会開催日時 平成28年12月26日(月)

荒尾市民病院 南病棟4階 地域医療研修センター 11:00より

4.2 応募を希望する者は、参加資格確認申請書他必要書類を提出すること。

4.2.1 提出書類

- ① 参加資格確認申請書（様式第1号）
- ② SPD業務の受託実績書
- ③ 会社概要説明書

4.2.2 受付期間

平成28年12月16日（金）から平成29年1月10日（火）まで

※ただし土日、祝日、年末年始（平成28年12月29日から平成29年1月3日）を除く、午前9時から午後4時

4.2.3 提出場所

荒尾市民病院 経営企画課

4.2.4 提出方法

プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要領に基づき参加資格確認申請書を作成のうえ、その他必要書類を添付し、持参または郵送すること。郵送の場合は、受付期間の終了日までに当院へ到着するよう手配すること。

4.3 参加資格審査結果通知

参加資格確認申請書の提出があった応募者については要件確認を行い、参加要件を満たしている応募者には結果の通知後、必要書類等を配布する。また、参加要件を満たさない応募者にはその旨通知する。

4.4 プレゼンテーション及びヒアリング実施

提案書に基づき、プレゼンテーションを実施する。

なおプレゼンテーションの日程については、別途連絡する。

実施日時 平成29年1月中旬から下旬に予定

4.5 審査

病院事業管理者が設置する評価委員会での評価結果を基に、最優秀提案事業者の候補者を特定する。また、評価委員会においては審査を行い、提案書の技術評価及び提案者の技術評価の順位決定を行う。

4.5.1 評価委員の構成

委員長 委員の中から互選で選出

委員 ア 副院長、部長

イ 当該業務等に関連する部課長等の職員

以上から5人以上をもって構成する。

4.5.2 参加資格を得たものは、「提案書」および「診療材料価格調書及び個別データ」、「SPD業務委託価格調書」を作成の上、荒尾市民病院経営企画課へ提出すること。なお、提出された提案書に基づき、評価委員会にて、技術提案についてのプレゼンテーシ

ョン及びヒアリングを実施し、提案内容を含めて総合的に審査する。その後、評価委員会で審査した技術評価点と、提案価格で審査を行い、最優秀提案事業者の候補者を特定する。病院事業管理者は評価委員会の審査を踏まえ、最優秀提案事業者を決定する。なお、技術評価点と提案価格の評価基準は7（評価点）：3（提案価格）とし、下記の計算方法により算出する。

$$\text{評価基準点} = \frac{\text{評価点}}{100} \times 70 + \frac{\text{最も安い価格}}{\text{参加者の提案価格}} \times 30$$

※ 同点の場合は、プロポーザル評価委員会により協議等を行い、実績等を加味のうえ、最優秀提案事業者を特定する。

#### 4.6 結果の通知

審査結果については、文章で通知する。

なお、当院ホームページにも掲載する。

## 5 その他

5.1 応募に関し必要な経費は、応募者の負担とする。

5.2 提出された書類は返却しないこととする。